
【是正通知直後の企業対応に関する追加報告】 離職理由の異議処理放棄について

木村俊介 <shukku9998@gmail.com>

2025年6月9日 8:13

To: MUFG会計監査ホットライン <MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com>

弁護士法人北星法律事務所 御中
(MUFG 会計監査ホットライン ご担当者様)

平素より大変お世話になっております。
公益通報者の木村俊介です。

本日2025年6月9日午前8:00、消費者庁 参事官（公益通報・協働担当）室に対し、下記内容のメールを正式送信いたしましたので、参考として共有申し上げます。

当該メールは、貴庁より2025年5月29日付で発出された「是正通知」に対し、対象事業者（前田建設工業株式会社）が同日中に一方的かつ形式的に手続きを進めた事実、またその過程で「離職理由に関する異議申立て」が正式に記載・返送されたにもかかわらず、「解雇」のまま処理が確定された経緯を記録したものです。

本件は、通報制度の「実効的運用」に関する是正通知の趣旨に明確に反する対応であり、制度的対応放棄と評価され得る重大な行為と受け止めております。

つきましては、今後の監査・リスク評価・企業統治体制の確認等におかれまして、本件が判断材料の一つとなりますよう、事実関係のご確認をお願い申し上げます。

以下、消費者庁に送信済みの内容を全文引用いたします。

[元のメッセージ非表示]

添付ファイル 3 件

-  ① 社会保険関係書類送付書（2025年5月29日付）.pdf
202K
-  ② 離職理由に関する確認書（2025年6月2日付）.pdf
264K
-  ③ 離職票-2（抜粋：離職理由欄）※2025年6月6日発行.pdf
531K